

アイビーメディカル株式会社 事業主計画表

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

内容

目標 1	計画期間内に育児休業の取得を従業員が希望する場合、男女関わらず 100%取得出来るようにする。
対策 1	令和3年4月～ 育児休業を取得できることを周知する為のアナウンスをする。
目標 2	家族を 介護する為に休業した場合に利用できる介護休業給付制度の周知に努める。
対策 2	令和3年4月～ 家族を介護するため休業した場合に利用できる介護休業給付制度を取得できる事を周知させる為のアナウンスを行う